

平成30年 3月 定例会(第1回) 会議録(抜粋)

◆**正田富美恵議員** 皆様おはようございます。公明党の正田富美恵でございます。通告のとおり質問いたします。

私の質問は、障害者福祉、市民生活、安心の子育ての3点です。

最初に、バリアフリー社会への点検・整備についてお伺いいたします。

国は、ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づくバリアフリー施策の推進のために、2年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、全国におけるバリアフリー化を一層推進するために総合的な措置を講ずる「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の一部を改正する法律案を、今月閣議決定いたしました。この改正には、利用しやすいの問題解消をするために、バリアフリー施策の評価等を、障害者等の参画、視点の反映が必要であるとし、当事者のもとで施策内容の評価等を行う会議の開催が明記されております。バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障害者等の意見を聞くような仕組みを検討することが重要だと思います。

そこでお伺いいたしますが、障害者の皆様からどのような声が上がっているのかお聞かせください。

◎**石川一俊健康福祉部長** 第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に当たり、今年度、障害のある方や家族へ無作為抽出によるアンケート調査と、障害者団体等からの聞き取り調査を実施いたしました。

その中で、生活上で困っていることに関する質問に対しまして、「一人で外出ができない」という回答を選んだ方が、身体障害がある方では19.8%、知的障害がある方では41.3%、精神障害がある方では17.3%となっております。また、障害者施策全般について、どのような施策に力を入れてほしいかという質問の中で、「住宅や道路・交通機関など障害のある人が暮らしやすいまちづくり」という回答を選んだ方が、回答者全体の27.4%となっております。

聞き取り調査や自由回答では、身体障害がある方や難病の方は、エレベーターやエスカレーターの設置や車椅子などでも通行しやすい道路、駐車場の整備など、物理的なバリアフリーが必要であるとの御意見を多数いただいております。

◆**正田富美恵議員** 障害のある方が一人で自由に外に行かれることはとても重要です。そのためのもちづくり、通行しやすい道路の整備や駐車場の整備、こういったものは基本計画に沿って行っていただきたいと思っております。市全域への拡大は、一斉に実現できるものではありませんが、段階的にしかも効果的に推進されてきたと思っております。

そこで、本市のバリアフリーの取り組みと現状についてお聞かせください。

◎**加藤剛都市整備部長** 本市におきましては、平成12年に施行された高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、通称交通バリアフリー法に基づき、平成15年3月に八千代市交通バリアフリー基本構想を策定し、また、その構想に八千代中央駅周辺を重点整備地区と定め、視覚障害者誘導用ブロックの設置や歩道の切り下げ改善などを行うなど、八千代中央駅周辺のバリアフリー化を推進してまいりました。

このほか、東葉高速鉄道株式会社及び京成電鉄株式会社の鉄道事業者が行うバリアフリー化

整備に対する補助金による支援や、バス事業者のノンステップバス導入に対する補助金による支援を実施してきたところでございます。

◆正田富美恵議員 さまざま取り組んできていただきましたけれども、今後はどのように、さらに取り組んでいくのかお聞かせください。

◎加藤剛都市整備部長 鉄道事業者が行うバリアフリー化整備につきましては、来年度、勝田台駅及び八千代台駅に視覚障害者のホームからの転落防止対策として、駅ホームに内方線付き点状ブロックの設置を予定しておりますことから、補助金による支援をいたしたく考えております。

また、平成15年3月に策定された交通バリアフリー基本構想では、勝田台駅周辺地区及び八千代台駅周辺地区が重点整備地区の候補地となっており、駅の乗降客数も多い地区でありますことから、勝田台駅南口及び八千代台駅西口へのエレベーターの設置に向け、検討を行っているところでございます。

◆正田富美恵議員 特に勝田台の南口と八千代台西口のバリアフリーは希望が多くて、議会でも上がっておりますので、早急をお願いしたいと思います。

また、それ以外にも、本市には東葉高速鉄道、京成電鉄と2路線が入っております、市内には6カ所の駅がございます。どうしても鉄道事業者との連携というのが必要になると思いますけれども、この鉄道事業者との連携、今後どのようにしていくのかお聞かせください。

◎加藤剛都市整備部長 鉄道事業者との連携につきましては、鉄道駅にエレベーターを設置する際、またはその他のバリアフリー化整備を行う際に連携が必要となっております。

今後、事業者と連携し、バリアフリー化事業を推進してまいりたいと考えてございます。

◆正田富美恵議員 バリアフリーを進めることは、高齢者のためや障害のある人のためだけではなく、疲れたときとかはエレベーターを利用したいとあって、誰もが普通に暮らせるユニバーサル社会につながると言われております。そのようなことから、誰にとっても生活しやすいまちづくりは必要だと考えております。積極的にお願いいたします。

そしてまた、八千代市交通バリアフリー基本構想には、バリアフリーに対する市民の皆さんの理解をより深めていただくために、ハード面の整備と並行して、心のバリアフリーの推進に努めることも盛り込まれております。これはちょっとした配慮だと思います。障害者専用の駐車場へ平気で駐車をする方とか、また白杖を持っている方へのお声かけを気軽にできるとか、そういう市民のちょっとした気遣いだと思うんですけれども、そのような市民の意識を変えていく取り組みについては、どのようにされておりますでしょうか。

◎加藤剛都市整備部長 ただいま議員のほうから御説明いただきましたとおり、八千代市交通バリアフリー基本構想では、施設のバリアフリー化の推進はもとより、心のバリアフリーに向けての取り組みも推進することとしてございます。

市民の意識を変える取り組みといたしましては、駅前における歩行空間の確保を周知するとともに、放置自転車の撤去などを行ってございますけれども、バリアフリー体験会などの心のバリアフリー事業の実施には、現在至っておりません。

今後におきましては、鉄道事業者と連携を図り、視覚障害者誘導用ブロックを遮断しないよう啓発するほか、高齢者や障害者の方が通行するのに困っている状況に遭遇した際、健常者がみず

からの意思でサポートできるよう、バリアフリー体験会などの実施も検討してまいりたいと考えてございます。

◆**正田富美恵議員** ぜひとも、そのバリアフリー体験会、これはとても大事だと思いますのでお願いいたします。また、教育の面からも、小さいときから心のバリアフリーということで、障害者の教育もお願いしたいなと思っております。

次に、バリアフリーマスタープランについてお伺いいたします。

今回の改正に当たって、バリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組み強化として、市町村がバリアフリー方針を定めるマスタープラン制度を創設することとなっております。そして、これを使ってバリアフリーマップなどの作成をすることとなっております。

平成15年に策定された、この八千代市交通バリアフリー基本構想ですが、随分時代と状況が変わっていると思います。15年前ですから、例えば車椅子なんかも、当時は電動車椅子はそんなに普及をしていなかったと思うんですけども、今は電動車椅子が普及しております。電動車椅子と普通の車椅子の幅は違います。そういうところで、いろんな形で変わってきております。今、高齢者の方たち、押し車も押されております。ベビーカーもいろんなタイプのベビーカーが出てきております。

このように新しい移動手段、この計画の中で見直しというのは必要になってくると思いますが、この八千代市交通バリアフリー基本計画の見直しについては、どのように考えておりますでしょうか。

◎**加藤剛都市整備部長** 八千代市交通バリアフリー基本構想は、交通バリアフリー法に基づきまして、御説明いただきましたとおり平成15年3月に策定しておりますが、策定から15年が経過していること。また、平成18年には交通バリアフリー法と高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、通称ハートビル法とが統合され、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称新バリアフリー法が制定されておりますことから、基本構想の見直しは必要であると認識しておりますけれども、このたび新バリアフリー法の一部改正が閣議決定され、バリアフリー方針を定めるマスタープラン制度が創設されるという情報もありますことから、国の動向を注視しつつ、マスタープラン制度の活用を含め、研究をしてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 研究をしていくということですが、新バリアフリー法の改正案は、先ほども言いました東京オリンピック・パラリンピックを契機にバリアフリーを推進するとしておりまして、スピードが求められていると思います。そのことを考えて、どのようにこのスピード感を持って進めていくのかお聞かせください。

◎**加藤剛都市整備部長** バリアフリー化整備を進めるためには、鉄道事業者だけではなく、さまざまな事業者との連携が必要となってまいります。特に、重点整備地区の候補地である勝田台駅周辺地区及び八千代台駅周辺地区は、開発から約50年が経過しており、公共・民間問わず施設の整備基準が古く、歩行空間の確保など根本的な再整備が必要であると認識してございます。

市といたしましては、可能な施設からバリアフリー化を推進してまいりたいと考えており、まずは多くの市民が利用する鉄道駅について整備を検討しているところでございます。

◆正田富美恵議員 八千代市交通バリアフリー基本構想では、高齢者、障害者、妊産婦、ベビーカーを押している方、けが人等、移動や施設利用の利便性や安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとされており。

そこで、一番大事なこの市役所庁舎について具体的に伺います。幾つか述べさせていただきます。

まず、車椅子対応のトイレなんですけれども、この庁舎の中に車椅子に対応したトイレが1階にあります。これカーテンなんです。カーテンで仕切られているんですね。車椅子の方でもやはりプライベートなことなので、ここはちょっと直したほうがいいと思います。

それからまたベビーベッドです。普通はトイレにベビーベッドが設置されていると思います。子供をだっこしたりしてトイレに入るときに、子供をちょっと寝かしたりするんですけれども、八千代市役所の中にはありません。

また、何回か議会でもお話をさせていただきましたけれども、障害者の方が車で来られたときに、障害者の車椅子の方をおろすときに屋根がないんですよ、駐車場の。そうすると、庁内に入るのに傘をささなければいけない、車椅子も押さなければいけない、そういうふうな不備があります。

肝心なこの庁舎が、バリアフリーになっておりません。八千代市みずからが施設についてバリアフリー化を図ることが重要だと思います。このように市役所がバリアフリー化されていませんが、市長、この対応をどのようにされるのかお聞かせください。

◎山口清孝財務部長 お答えいたします。

本庁舎のバリアフリー化につきましては、本庁舎の耐震化整備にあわせ、現状の課題を解決してまいりたいと考えているところでございますが、事業の完了までには一定の期間を要することから、御質問にもございました障害者用トイレの扉の改善など、対応可能な箇所から本庁舎の改良を図ってまいりたいと考えております。

なお、今年度につきましては、本庁舎敷地内の点字ブロックの張りかえや、来庁者の車椅子を2台更新したところでございます。

◆正田富美恵議員 これは市長にお答えいただきたかったですよね。ぜひ、服部市長、市長になられてから、この庁内を点検していただきたいと思います。やはり御自身が車椅子に乗っていただいたりとか、またベビーカーを押していただいたりとか、そういうふうにしてこの庁内の本当にバリアフリー化、ぜひ早急をお願いをしたいと思います。

次に、補助犬への理解について伺います。

身体障害者補助犬法が施行されて15年を迎えます。この法律ができたことで、補助犬を同伴した行動が、お願いから権利に変わったことは大きな前進であります。しかしながら、全国的にまだまだ補助犬への理解が不十分と見え、飲食店などで受け入れを拒否される事例などが見受けられ、また、補助犬同伴に関する理解が十分でないとされております。

八千代市には、この補助犬、盲導犬2頭、そして介助犬と聴導犬はともにゼロ頭でございます。しかし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、補助犬を連れて来日する外国人客の増加が見込まれていることもあり、人権意識を浸透させ、助け合う社会が当たり前になるように、行政や交通機関、商業施設などの協力体制を強化しなければならないと考えます。

そこで、本市における盲導犬等補助犬への理解の意識啓発についての取り組みをお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 これまでの市民に向けた啓発活動といたしましては、平成23年10月に盲導犬を初めとする補助犬の体験歩行や、使用者の体験談の発表などについてのイベントである盲導犬体験フェアin八千代を市が後援し、啓発活動を行っております。

また、八千代市身体障害者福祉会に委託しております地域生活・地域福祉推進事業では、毎年、視覚障害者の理解に対するきっかけづくりを目的とした視覚障害者サポート体験講座を開催し、補助犬を利用している方の講話をお聞きする機会を設けてまいりました。

今年度設置いたしました八千代市障害者差別解消支援地域協議会において、障害を理由とする差別解消への取り組みや、理解・啓発を協議していますことから、補助犬を連れた方に対する合理的配慮に関するテーマを取り上げること検討してまいります。また、平成28年3月に策定いたしました第4次障害者計画にもありますとおり、引き続き身体障害者補助犬法の内容について周知に努め、市民の理解を深めてまいります。

◆正田富美恵議員 実は先日、市内の盲導犬ユーザーの方から御相談を受けました。盲導犬を飼育するに当たっては、初期費用として約4万円から5万円、そのほかドッグフード代、医療費などといったお金、これは個人でかかるわけです。基本的にはペットとして犬を飼うのと同程度の費用がかかることとなりますが、この方からは盲導犬の予防接種の費用と医療費の助成をぜひ要望したいという御相談でした。

福祉用具に関しては、身体障害者の方は補装用具等を支給する制度がございますが、盲導犬に対する補助はございません。八千代市の盲導犬は、現在はたった2頭しかおりません。ぜひ、医療費、予防接種だけでも補助できないでしょうか。本市での盲導犬の予防接種助成制度の創設のお考えをお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 補助犬の給付につきましては、千葉県身体障害者補助犬育成及び給付事業実施要綱により定められております。

給付条件といたしましては、給食を欠かしてはならないこと。予防接種及び検診を受けさせることにより、公衆衛生上の危害を生じさせないよう努めなければならないことが規定されており、受給者は補助犬の管理等に伴う全ての経費を自己負担しなければならないこととの了解のもと申請を行い、その費用負担能力を含め、総合的に千葉県が判断し給付しております。そのため、これまで補助犬にかかわる費用についての聞き取りや調査を行っておりませんが、今後につきましては、先進市の事例等を参考に、助成制度について研究してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 小さな声かもしれませんが、やはり盲導犬を自己負担で飼っている方は大変だと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

また、バリアフリー社会というのは、計画も本当に大事でございます。でも、さまざまな障害者の実際の声を聞くことが一番大切なことだと思いますので、それを踏まえた上での計画をお願いしたいと思います。

次に、人と動物の共生、犬の登録、狂犬病の予防接種の現状についてお伺いいたします。

狂犬病の予防接種に関しては、集合注射、動物病院での個別接種が行われております。まず伺いますが、本市の登録と接種状況をお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 本市における犬の登録及び狂犬病予防接種の現状でございますが、本年1月末の時点で登録頭数は9,661頭、予防注射済票を交付した頭数は6,669頭となっており、登録頭数は年々増加している一方、接種率は例年7割程度にとどまっております。

予防接種が行われない理由といたしましては、病気や高齢など犬の健康状態による場合もございますが、飼い主の側の事情や狂犬病に対する理解が不十分といった場合もあると考えられますことから、引き続き接種率の向上に向け周知・啓発に努める必要があると考えております。

◆正田富美恵議員 わかりました。今の御答弁だと接種率約7割ということですが、これは犬を飼っている以上は義務として、登録している以上推進していただきたいと思っております。さまざまな飼い主の事情もあると思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

現在、日本では狂犬病の発生はありません。しかし、狂犬病は日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しております。日本は常に侵入の脅威にさらされていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となります。さらなる接種勧奨に力を入れていただきたいとお願いいたします。

次に、保護された犬について伺います。

ペットをかけがえのない家族として大切にしている飼い主は多く、愛情を注がれるペットは幸せであります。一方で、飼育放棄などで保護されるペットの数は少なくありません。海外から見ても、犬・猫の殺処分は日本はかなり多いと言われております。家庭の事情が変わった、そして保健所や保護施設へ連れて行って捨ててしまっ、今でも殺処分罪のない命が消えています。

海外では、ペットショップに行くのではなく、まず保護団体の保護犬をという国もとても多いそうです。保護された犬を守るという観点から、殺処分ゼロに向けての本市の取り組みについてのお考えをお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 殺処分数の減少のためには、何より飼い主の方が最後まで愛情と責任を持って適正な飼養に努めていただくことが重要でございます。

このため、本市におきましては市民の皆様に対し、犬を含めたペットの終生適正飼養の徹底について、広報やちよ、自治会回覧等により、随時普及・啓発を行いますとともに、県動物愛護センターが実施する飼い方・しつけ方教室、譲渡会、動物ふれあいイベント等の各種動物愛護事業や、千葉県獣医師会等が行う不妊去勢手術費助成など、飼い主の方への支援に関する情報についても、あわせて周知を図っております。

◆正田富美恵議員 殺処分数を減らす上では、民間団体とかボランティア団体と協力して、引き取り手や譲渡会を開催する取り組みも必要かと思っております。市内でそういう民間団体やボランティアをやられている方、ぜひ丁寧に場所とか、また困っていることとかございますので、相談に乗っていただけたらと思っております。

次に、単身高齢者における犬の飼育について伺います。

高齢化の進展により単身高齢者が増加しております。高齢世帯は狂犬病予防注射会場に行くことができなかつたり、飼い主が異常を発見しても動物病院に連れて行けないなど、さまざまな問題を抱えております。また、家族同然に支え合って暮らしてきた動物も、高齢となった場合、人と動物の老老介護や、犬を残して自分が先に亡くなってしまう不安など、高齢化するほど密接な関係があることで大きな課題となっております。

そこで、これらの課題解決のためには、獣医師会や民間ボランティアとの連携で支援体制を整備し、単身高齢者が犬を飼育していることへの支援対策が必要と考えますが、本市として単身高齢世帯における犬の飼育の支援についてどのように考えているのかお聞かせください。

◎石川一俊健康福祉部長 単身高齢者の犬の飼育の状況につきましては、市では具体的に把握していませんが、これらの方がみずからの健康上の理由等により、今後飼育を継続することが困難になることも考えられるところでございます。犬の飼育が困難となった場合につきましては、新たな飼い主を探すなど、飼い主自身の責任において適切な取り組みを行う必要がございますが、県動物愛護センターでは犬を飼えなくなった方が新たな飼い主を探すための「飼い主さがしの会」を定期的に実施するなどの支援事業も行っております。

市といたしましては、引き続き千葉県動物愛護センターが行う事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひ相談にも乗っていただきたいと思っております。

犬や動物を飼う際、幼いころから動物愛護への教育が大切だと思っております。今、子供たちが人の生死というのを目の当たりにすることは、核家族でありますので、余りそういう機会には恵まれていない状況です。そうした中、身近な動物を通して命のとうとさを知っていく。こうしたバーチャルではなく、まさに実感のある教育が必要であると思っております。学校教育における役割は大変に大きいと思っております。

それでは、学校教育における動物愛護の取り組みについてお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

小・中学校におきましては、主に道徳教育において動物愛護の心を育てております。道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生命に対する畏敬の念を養うことを目標の一つとしております。人間の生命のみならず、身近な動植物を初め、生きとし生けるものの生命の尊厳に気づかせ、生命のあるものは互いに支え合って生き、生かされていることに感謝の念を持つよう取り組んでおります。

◆正田富美恵議員 犬とかが保護されないためには、このように本当に動物愛護ということについて、しっかりと教えていくことが大事だと思っております。終生飼養ではなくて、途中でどうしても遺棄してしまう。もう面倒を見切れないから捨ててしまう。そういう大人たちもそうですが、子供たちのモラルを、やはり学校教育という大事なところで育てていただきたいと強く思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問、赤ちゃんの駅の取り組みについて伺います。

私は議会で、これを何度も要望してきております。外出した先でおむつ交換ができる。また、授乳のできるスペースのことであります。服部市長は、この赤ちゃんの駅、御存じだと思いますけれども、乳幼児と一緒に気軽に安心して外出ができる環境をつくってあげることで、地域が子育てを応援してくれるということになります。どれほど心強いものになるか。そして、子育て中の不安や心の負担が軽くなると考えます。

赤ちゃんのいる時期は、どうしても外出を控えてしまいます。外出先でのおむつ交換、トイレが心配なので家で過ごすことが多くなってしまいます。育児ストレスをためずに、母子ともに健康に過ごしてもらえるように、子育てがしやすい環境整備は不可欠であると痛感いたしております。もう既に

多くの自治体でも実施をしております。

そこでお伺いいたしますが、おむつがえや授乳スペースができる赤ちゃんの駅の事業導入についてのお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

◎小谷野幸子子ども部長 おむつがえや授乳などができるスペースの確保についてでございますが、本市におきましては、千葉県が実施しております「子育て応援！チーパス事業」に係る協力依頼に応じまして、千葉県と八千代市の共同事業と位置づけまして、市内における子育ての環境について、経済的・物理的に支援を図る体制を整備することにより、市全体で子育て家庭を応援する機運を醸成することを目的とした「八千代市子育て応援！チーパス事業」を実施することにより、おむつがえや授乳などができるスペースの確保に努めているところでございます。

◆正田富美恵議員 なかなか進まないのはなぜかなと思います。

千葉市では、乳幼児連れの親子が安心して外出できる環境づくりを進めるとともに、社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図るため、授乳やおむつがえができる公共施設や民間施設等を、赤ちゃんの駅として登録しております。このマークが目印です（正田富美恵議員見本を示す）。このかわいいマークを、登録した際に差し上げて、外出中にこのマークのあるところは、授乳やおむつがえができますよ、お気軽に利用してくださいというふうに、千葉市はこのステッカーを掲示しております。

千葉市では、またこの赤ちゃんの駅は地図上に所在地を表示して、子育てマップでパソコンから御確認いただけます。お出かけ前はもちろん、外出先で最寄りの赤ちゃんの駅を検索できます。

また、全国で同じような取り組みがさまざまな名称で行われておりまして、外出中に授乳やおむつがえで立ち寄ることができる公共施設を初め、商店街などにも赤ちゃんの駅として登録をしていただける店舗を募集するなどとして、官民共同で取り組みを行っているところです。これは低予算で済みますので、服部市長は子育て支援も掲げております。地域ぐるみで子育て世代を支える仕組みとして、大変有効な事業でありますので、これ、ぜひやっていただきたいなと思います。

またそのほかに、事業者とかそういうところと連携するんですけども、隣の習志野市は、薬局、子育て中の相談を気軽にできる薬局と連携をしまして赤ちゃんの駅を設置しております。子育て世代には、どうしてもちょっとした相談というのは、気軽に立ち寄って相談ができる場所というのが必要でございます。また、薬局というのは子育て家庭と接する機会が多いですし、専門知識がありますので、これは非常に有効だと思います。

八千代市において、このように専門的知識を有する薬局とか事業者の赤ちゃんの駅、ぜひ実施していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

◎小谷野幸子子ども部長 ただいま正田議員がおっしゃっていただいた、赤ちゃんの駅事業における薬局や事業者との連携ということでございますが、赤ちゃんの駅事業につきましては、乳幼児を連れた保護者が外出時におむつがえや授乳などのために気軽に立ち寄ることができる市内の民間施設や公共施設を赤ちゃんの駅として登録することにより、安心して外出できる環境を整備し、子育て家庭の外出を支援するとともに、社会全体で子育てを支援するといった意識の醸成を図ることができるものと認識しております。

本市といたしましては、近隣市の状況等を踏まえまして、事業の積極的な実施に向けて、八千代

市薬剤師会や市内の民間事業者等との連携などを進めるために検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 積極的にということなので、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
それでは、この質問の最後です。

子育て世代に優しいまちとしての対応として、イベント時における授乳、おむつがえ等ができる移動式の赤ちゃんの駅の導入について伺います。

市では、毎年市主催のイベントを初め、さまざまな関連イベントが実施されております。市民の皆さんを初め、市外からも多くの皆様が来場されています。子育て支援の面からも、移動式の赤ちゃんの駅として、専用のテント、おむつ交換台、授乳用の椅子等、野外イベントの会場に赤ちゃんの休憩室を設置してほしいと要望いたします。

この春も多くの方が集まるイベントが続々と始まります。しかし、赤ちゃんを連れた方たちには、おむつをかえたり授乳をする場所がなくて、仮設トイレ等がありますけれども、乳幼児を連れてのイベントは大変に負担となっております。

そのようなときに、このような移動式の赤ちゃんの駅、移動式の赤ちゃんの休憩室があるだけで安心をいたします。野外のイベント等を楽しんでもらえるように、移動式の授乳・おむつがえのテント、移動式の赤ちゃんの駅、休憩室の導入を提案いたしますが、お考えをお聞かせください。

◎**小谷野幸子子ども部長** 移動式赤ちゃん休憩室につきましては、千葉県より、平成29年6月12日付「移動式赤ちゃん休憩室設置に係る要望調査について」ということで、設置を希望する市町村への調査がございました。この調査におきまして、県に対し同休憩室の設置を希望いたしまして、平成30年3月中には、千葉県より移動式赤ちゃん休憩室が本市に譲渡される予定となっております。

これを受けまして、新たに八千代市移動式赤ちゃん休憩室貸出事業として、同休憩室を平成30年4月1日より、イベント等で御利用いただけるよう、貸し出し等の実施に向けて準備を進めているところでございます。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。4月のイベントではこのような休憩室が設置をされるということで、楽しみにしております。その際、先ほども御紹介いたしました、このようなかわいいロゴをしっかりと提示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、地域学校協働活動推進事業について伺います。

社会教育法の改正により、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子供たちの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動の規定が、社会総がかりで教育を実現するということで整備されました。八千代市でも、今まで学校支援活動を行ってまいりました。前回の、去年の議会でも学校支援活動を、地域学校協働本部へと発展させていくための取り組みを推進していくという御答弁でした。

それでお聞きいたしますけれども、地域学校協働活動における取り組みの現状についてお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

本市においては、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子供たちを育むことを目的とした地域学校協働活動として、睦学友会と萱田ポラリスが活動しております。また、大和田地区や緑

が丘地区においても、地域と連携した活動を行っております。

現在、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施を目指し、地域学校協働本部へと発展させていきたいと考えております。

◆正田富美恵議員 それでは、まだ具体的には進んでいないという形でよろしいでしょうか。地域学校協働活動推進員、これは教育委員会が委嘱できることになっておりますが、まだこれは決まっていないということですよ。

それでは、今まで学校支援活動を支えてきました学校支援ボランティア、この方たちの評価や課題についてはどのように把握をされておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

支援いただいている方々の御意見につきましては、PTAの方々や地域関係団体の意見をお聞きする等しております。

睦学友会及び萱田ポラリスの活動につきましては、活動の評価や課題を把握するため、会議を開催し意見交換を行ったり、学校と話し合いを行い把握しております。今後も多くの方々とともに、学校教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 今回の地域学校協働活動推進事業は、教育委員会の主導のもとで行う仕組みとなっております。これから学校支援地域本部に関してと違って、教育委員会が主導のもとで、それぞれの地域や学校の特色や実情に応じた地域学校協働活動を展開して、全校で取り組まれていくように推進をしていただきたいと思います。

それでは、次の保護者からの相談体制の質問に移ります。

今、保護者からの身勝手な要求や無理難題に苦慮する学校が全国でふえております。苦情を何時間も言われたり、極端な保護者に対応し切れず鬱病などで休職をする教職員もふえているとのことです。そして、学級担任や教科担任への保護者の苦情や要求に学校が苦慮する事例が問題となっております。本市でも、そこまでとはいかなくても、例外ではないと思います。

そこでお伺いいたしますが、理不尽な要求をする保護者について、学校としての対応と対策についてお聞かせください。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

保護者からの要望や要求はさまざまなものがあり、学校運営をよりよいものにしていくためには必要な意見だと捉えております。要望等に対する対応につきましては、事実の確認等を慎重に行い、組織的に対応しております。

要望内容は多様化しており、学校教育の範疇を超えるものもあり、長時間の対応となることもあります。このような場合は、内容に応じてスクールカウンセラー等の専門家の助言を得たり、必要に応じて関係機関との連携も行って対応しております。

◆正田富美恵議員 それでは、教育委員会としての対応はどのようになっておりますでしょうか。

◎加賀谷孝教育長 お答えいたします。

学校に対するさまざまな要望や要求を、学校から意見聴取し対応を行っております。内容によっては、教育事務所のスーパーバイザーへの依頼や、関係機関と連携を図っております。今後は、ソーシャルワーカーや弁護士などの専門家との連携が必要になってくるものと考えております。

◆**正田富美恵議員** やはり学校任せにすることがなくて、専門的な支援、そういうのも大事ななと思いますので、他の自治体でも行っておりますことから、小・中学校において、契約した弁護士に直接相談できる制度等を整備するべきだと要望いたします。

それでは、最後の外国籍児童への支援について質問いたします。

本市での日本語の支援が必要となる外国籍児童・生徒の現状、人数、そして言語数はどうなっているのかお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

平成29年度の小学校外国籍児童数は151名、中学校外国籍生徒数は56名の、計207名です。言語数は12言語であり、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ベトナム語を話す児童・生徒が多く在籍しております。

◆**正田富美恵議員** それでは次に、そのような児童・生徒への対応はどのようにしているのかお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

本市における日本語指導が必要な児童・生徒に対する教育支援といたしましては、校長の申請を受け、外国人児童生徒等教育相談員を学校へ派遣し、日本語指導や学習面・生活面に適応する力を身につけさせることを目的とした教育相談活動を行っております。また、学校生活に対する適応指導の一環として、児童・生徒のみならず、当該保護者に対する面接等の通訳、配付文書の翻訳も行っております。さらに、学校の実態に応じて、日本語指導を中心に行う教員を配置し、日本語がわからない児童・生徒に対して個別支援等、きめ細かな対応を行っております。

本年度は、外国籍の子供が多い集住地域の4つの小学校に、加配教員を各校1名配置しております。

◆**正田富美恵議員** 先ほどの答弁からも、外国籍児童が平成29年207名ということなんですけれども、平成27年には166名、平成28年には189名という、議会の答弁からですけれども、ありました。この3年間で41名ふえております。なのに、加配教員は小学校に4名のみ、8年間このままでございます。外国人児童生徒等教育相談員を派遣しているということでしたけれども、あくまでもこの方たちは相談員ということですか。

国では、次世代の学校指導体制強化のために、教職員定数の充実のために、義務標準法を改正して、外国人児童・生徒に対する加配教員の増員を措置していくという方針でございます。大切なのは、そういう方たちがしっかりと教育をしていくということでございます。

本市は、小学校に加配をしているということなんですけれども、大切なのは中学校ではないでしょうか。高校受験はほとんど日本語で行われます。中学校では日本語指導の時間も少なく、時間が限られております。中学校から高校に進学する際、日本語への理解度を気にする場合には、何かもつたいないなど、そのように思います。

そこでお伺いいたしますけれども、本市の中学校の児童・生徒の進路状況をお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

平成28年度の外国籍の中学3年生は14名おり、そのうち11名が高等学校に進学しております。それ以外の生徒につきましてはサポート校等になっております。

◆**正田富美恵議員** 中学校の子供たちの進学の問題は大変重要だと思いますので、丁寧によりしくお願いいたします。

それでは、外国籍児童の保護者への支援について伺います。

保護者への対応では、学校から発する文書や日常の連絡を、保護者が利用している母国語に翻訳すること。先ほども相談員がしてくださるということですがけれども、内容を説明したりするのは、言語が非常に多いことから、また文化の違いによるコミュニケーションの難しさなどが課題であると思います。中には、言葉のせいで孤立化してしまって地域でつながれないとか、また言葉を覚えるすべがないので、子供を通訳がわりに休ませて医者に行かせるとか、そういった現状もあると伺います。

この保護者について、今の現状、どうなっているのかお聞かせください。

◎**加賀谷孝教育長** お答えいたします。

保護者への支援といたしましては、関係部局と協力し、外国籍の子供等への学校制度等説明会を毎年2月に開催しております。日本語が苦手、または日本の小・中学校に通った経験のない児童・生徒及びその保護者に対して、入学または進学予定の学校で、必要な学用品や学校生活を御案内しております。

◆**正田富美恵議員** 日本語指導が必要な児童・生徒の保護者については、日本語での会話や文書のやりとりができない、日常会話ができても文書が理解できないなどと、学校とのかかわりの中で配慮や支援を要する方が多く見られるようになっておりますので、本当にきめ細かくお願いしたいと思います。

また、先ほど私が質問いたしました地域学校協働活動みたいに幅広い保護者の参画によって解決する場合もございます。

先日、緑が丘自治会の市長対話で、この緑が丘に住んでいらっしゃる方から、「将来八千代市から世界に羽ばたく人材を育成したい。緑が丘には海外勤務者など、社会経験豊かな優秀な人が多くいるが、学校教育の現場で活用してはどうか」、という問いに対して市長は、「全く同意見、人材登録している方は多いが、眠ったままオファーがないのが現状だ。地域で活躍してほしい。」、そのようにお話をされたとも伺いました。そのような方こそ外国籍児童の保護者の方の相談に乗っていただけるように、地域学校協働活動と連携をする。また再度地域学校協働活動への活用を望み、あわせて外国籍の児童・保護者への支援を、今後さらに保護者への情報提供に関する教員の研修や、保護者を含む地域のネットワーク強化を含め、きめ細かい相談体制を要望して私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。